



平成 27 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社 安藤・間 (呼称:安藤ハザマ)
代 表 者 名 代表取締役社長 野村 俊明
(コード番号 1719 東証第 1 部)
問 合 せ 先 C S R 推 進 部 長 山 口 功 人
(T E L . 0 3 - 6 2 3 4 - 3 6 0 6)

訴訟の判決に伴う損失発生に関するお知らせ

当社は、国立大学法人新潟大学を被告として、医療機器の導入に係る立替金等請求訴訟を東京地方裁判所に提起しておりましたが、本日、第一審判決の言い渡しが行われました。これにより、平成 27 年 3 月期決算において特別損失が発生する見込みですので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 判決言い渡しのあった裁判所および年月日

- (1) 裁判所 東京地方裁判所
- (2) 年月日 平成 27 年 4 月 28 日

2. 訴訟の経緯

当社は、国立大学法人新潟大学が計画した陽子線がん治療機器の導入に関し、約 18 億円を立て替えましたが、同法人が支払いを拒絶したため、立替金等の請求訴訟を提起したものです。

3. 判決の概要

- (1) 原告（当社）の請求をいずれも棄却する。
- (2) 訴訟費用は原告の負担とする。

4. 業績に与える影響

今回の第一審判決により、平成 27 年 3 月期決算において特別損失が発生する見込みです。この判決が当社の業績へ与える影響等につきましては現在精査中であり、今後、開示すべき事項が判明した場合は、速やかにお知らせいたします。

5. 今後の見通し

当社の主張が認められなかったことは大変遺憾に存じます。今後の対応につきましては、判決の内容を精査し、訴訟代理人とも協議の上、決定いたします。

以 上